

基本施策

4-1

再生可能エネルギーの導入促進

目標
(目指す姿)

省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

現状と課題

- ・近年、世界で頻発している集中豪雨や猛暑など地球温暖化に起因する異常気象は、今や気候危機と言われ、全世界共通の最優先かつ喫緊の課題の一つです。
- ・松本市は2020年、気候非常事態宣言を行い、2050ゼロカーボンシティ^{*}を目指すことを表明しました。ここでは、松本市の特徴である、長い日照時間、森林資源や水資源など豊富な自然資源を最大限活用した、脱炭素社会の実現を目指すこととしました。
- ・現状、松本市域の温室効果ガス排出量は、2011年をピークに減少傾向ではあるものの、大きな削減とはなっていません。
- ・再生可能エネルギー^{*}の導入は、太陽光発電以外はあまり進んでおらず、今後は、豊富な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、更に、地域内で資源や経済が循環する仕組みを作る必要があります。
- ・市民・事業者・行政が危機意識を共有し、連携して、再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネルギーの推進等により、温室効果ガス排出量の大幅削減の取り組みを進めることが課題です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・再生可能エネルギーの事業化の推進、導入の支援
- ・環境教育の推進

DX

- ・情報発信の強化、充実

▶ 用語

ゼロカーボンシティ 二酸化炭素（CO₂）の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのことです。再生可能エネルギー 化石燃料等とは異なり、利用しても減少しない、または比較的短期間に再生するため、枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのことです。太陽光、太陽熱、小水力、バイオマス、地熱、地中熱などがあります。

成果指標

指標	現状値	目標値（R7）
市域の温室効果ガス排出量	1,804,128 t-CO ₂ （＝最新値2016年）	国の目標（2013年比2030年に46%削減）以上の目標とします [*] 。
市有施設全体の温室効果ガス排出量	33,646 t-CO ₂ （＝最新値2019年）	

（※今後策定する「(仮称)松本市ゼロカーボンアクションプラン」、「(次期)松本市役所エコオフィスプラン」にて目標値を設定します。）

施策の方向性

・再生可能エネルギーの事業化の推進

太陽光発電、小水力発電、バイオマス活用など、再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、市民、事業者、学識経験などの専門家及び行政等のパートナーシップにより構成する推進組織が、市民や事業者との連携の強化を図り、松本地域における再生可能エネルギーの具体的な事業化を推進します。

・再生可能エネルギー導入の支援

再生可能エネルギーを活用して収益を得る事業者の取組みを支援します。また、既存住宅への再生可能エネルギー導入や省エネルギー機器等の導入を促進します。

・市有施設の脱炭素化の推進

市有施設の新築等の際は、ZEB^{*}化の検討を行います。また、市有施設・設備の改修・更新の際は、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を進めます。

・環境教育の推進

子どもから大人まで市民の地球温暖化への関心を高めるため、環境学習などの機会を提供し、環境に配慮した行動に取組むきっかけづくりに繋がります。

主な事業

- ・再生可能エネルギー普及推進事業
- ・再生可能エネルギー導入支援事業
- ・住宅用温暖化対策設備設置推進事業
- ・水道施設における小水力発電事業
- ・太陽光発電事業（下水道事業）
- ・下水道施設における消化ガス発電事業
- ・下水道資源（消化汚泥、下水熱等）の利用
- ・エコスクール事業
- ・小中学校環境教育支援事業

▶ 関連計画

松本市環境基本計画
松本市地球温暖化対策実行計画
松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画

ZEB Zero Energy Buildingの略。年間のエネルギー消費量をゼロにすることを目指した建築物のことです。その程度によって、ZEB Ready、Nearly ZEB、ZEBの3種類が定義されています。高断熱化や高効率機器を導入しエネルギー消費を抑制し、さらに再生可能エネルギーを導入し正味のエネルギー消費を削減することが必要となります。

基本施策 4-2

3R 徹底による環境負荷軽減

目標 (目指す姿)

廃棄物の発生抑制と再利用及び再生利用を推進するなど、資源を大切に、環境に極力負荷をかけない持続可能な循環型社会を目指します。

現状と課題

- ・松本市の年間ごみ排出量は、松本地震の影響があった平成23年度以降減少傾向にありましたが、令和元年度には8年ぶりに増加に転じました。
- ・県内他市と比べると、1人1日当たりのごみ排出量が依然として多く、特に事業系ごみの減量が喫緊の課題です。
- ・食品ロスの削減については、経済・環境・社会において重要な問題となっており、飲食店や家庭における啓発や子どもへの環境教育など継続的に取り組んでいます。令和元年には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されるとともに、「残さず食べよう！30・10運動」に由来する10月30日が食品ロス削減の日として制定されました。
- ・新たな課題として、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっています。
- ・快適で住みよい地域とするため、住民による美化活動が根付いていますが、高齢化の進展による参加者数の減少が課題です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- ・プラスチックごみ削減による脱炭素化
- ・食品ロスの削減による脱炭素化
- ・環境教育の充実

DX

- ・情報発信の強化、充実

用語

3R (スリーアール) 環境問題を考えていく上で、ごみと資源に関わる問題を解決していくキーワードです。・リデュース (Reduce) 廃棄物の発生抑制 (ごみになるものをできるだけ持ち込まない、必要のないものは買わない、ごみの量を減らすこと。)

・リユース (Reuse) 再利用 (繰り返し使えるものを選び、できるだけ何度も使うこと。)

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
ごみ排出量	87,292トン	76,105トン
市内食品ロス量	10,166トン (H30)	8,796トン

施策の方向性

・ごみの削減

3R*のうち、優先順位の高い2R (リデュース、リユース) の取組みを積極的に進めます。それでも出てしまったごみについては、再資源化 (リサイクル) を徹底します。

・食品ロスの削減

「もったいない」をキーワードとして、市民・事業者・行政等の主体がそれぞれの立場から、「残さず食べよう！30・10運動」を始めとする食品ロス削減の取組みを進めます。

・プラスチック対策

使い捨てプラスチックを大量消費する生活スタイルの転換と、排出されるプラスチックごみの適正処理を推進します。

・ごみの適正処理

発生するごみは、リサイクルの一層の推進を図るとともに、リサイクルできないものは適正処理の確保に取り組み、環境への負荷を軽減します。

・廃棄物処理施設の整備

一般廃棄物を安定的に処理するため、広域的な視点に立ち、処理施設の整備を着実に進めます。

・環境教育の推進

環境学習などを通して、幼児から大人まで、環境保全への理解を深め環境に配慮した行動に取り組むきっかけづくりに繋がります。

主な事業

- ・事業系ごみ減量推進事業
- ・ごみ排出実態把握事業
- ・草・葉・剪定枝資源化事業
- ・エコトピア山田再整備事業
- ・食品ロス削減事業
- ・プラスチックごみ削減事業
- ・ecoオフィスまつもと認定事業
- ・松本キッズ・リユースひろば事業
- ・エコスクール事業
- ・小中学校環境教育支援事業

関連計画

- 松本市環境基本計画
- 松本市一般廃棄物処理計画
- 松本市食品ロス削減推進計画

・リサイクル (Recycle) 再生利用 (ごみを資源として別の製品の材料として再利用すること。)

基本施策 4-3

自然・生活環境の保全

目標 (目指す姿)

自然の恵みを将来世代につなぐために、生物の多様性や清らかな水と大気、快適な生活環境の保全を目指します。

現状と課題

- ・平成28年に松本市生物多様性地域戦略「生きものあふれる松本プラン」*を策定。目標年度を2050年として生物多様性の保全と持続的な利用を推進することとしています。
- ・優れた自然環境を守り、人と自然とのふれあいの場所を創出することが必要です。
- ・法令に基づく環境調査や事業場への立入調査を行い、適宜指導・対策を行ってきたことで良好な水・大気環境が保たれています。
- ・公衆便所の洋式化を更に進め、きれいな公衆便所を維持するため適正な管理が必要です。
- ・社会情勢の変化に伴い、多様化する墓地需要への対応が必要となっています。
- ・騒音、大気汚染を始めとする生活環境に関する公害について、広報などによる周知のほか、市民からの相談に個別に対応しており、公害苦情件数は減少傾向にあります。
- ・松本市内の地下水位について、10年毎に一齐調査を行っており、現状で地下水位に大きな変化はありません。広域的な地下水の保全については、周辺市町村と構成する「アルプス地域地下水保全対策協議会」の中で取り組んでいます。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

・気候変動による生態系への影響等に関する周知啓発・環境学習

DX

・情報発信の強化、充実

▶ 用語

松本市生物多様性地域戦略「生きものあふれる松本プラン」 生物多様性基本法に基づき松本市が平成28年3月に策定した生物多様性の保全及び持続的な利用に関する計画です。目標と取組方針を定め、行動計画、重点施策、モデル地区や推進体制を掲げて、松本市内の多様な主体が取り組んでいます。 特定外来生物 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
生物多様性に関する環境学習講座等の開催数	133件 (R元)	150件
河川水質 (BOD) の環境基準の達成率	80%	100%
大気環境基準 (二酸化硫黄・二酸化窒素) の達成率	100%	100%

施策の方向性

・松本市生物多様性地域戦略の推進

市民、事業者など様々な主体が生物多様性について、それぞれの立場でできることを考え実践するとともに、希少野生動植物の現状を把握し保護することや、特定外来生物*による生態系被害を防止するため、関係機関等と連携して保全活動、駆除対策の取組みに協力します。

・自然とのふれあいの推進

自然保護の意識向上のため、市民参加の環境調査、自然観察会の開催や自然とふれあえる場所の整備等を進めます。

・公害の未然防止対策

法令に基づく環境調査や事業場への立入調査・指導のほか、周知活動などにより市民、事業者に対して生活環境への配慮に関する啓発を進めます。また、松本市内の大気測定局を活用して大気環境を監視し、松本市のきれいな空気を守ります。

・生活環境向上の取組み

公害苦情に対する個別の対応を継続し、各種環境調査を進めながら市民の生活環境向上に努めます。

・地下水保全の取組み

地下水位の一齐調査を継続し、「アルプス地域地下水保全対策協議会」の枠組みの中で、広域的な地下水保全施策を展開します。

・衛生環境保全の取組み

浄化槽や公衆便所を適正に管理して市民の衛生環境を保全します。

・墓地需要への対応

墓地需要が多様化する中で、市民ニーズに配慮した墓地の整備を進めます。

主な事業

- ・生物多様性モニタリング事業
- ・ゴマシジミ*保護回復事業
- ・生物多様性啓発事業
- ・市内河川水質調査事業
- ・公衆便所管理事業
- ・浄化槽管理事業
- ・中山霊園整備事業
- ・地下水位一齐調査事業
- ・有害大気汚染物質常時監視事業
- ・ダイオキシン類調査事業

▶ 関連計画

松本市環境基本計画
松本市生物多様性地域戦略
「生きものあふれる松本プラン」

飼育、栽培、保管、運搬等が禁止されている生物のことです。 ゴマシジミ シジミチョウ科に属する草原性のチョウ。松本市内では茶川地区に生息していますが、絶滅が危惧されており、市の特別天然記念物に指定されています。

基本施策 4-4

森林の保全・再生・活用

目標 (目指す姿)

森林の保全、再生の循環サイクルを確立するとともに、木材の利活用を推進し、持続可能な森林管理システムの構築を目指します。

現状と課題

- ・松本市は豊かな自然環境に恵まれている一方、整備が行き届かない森林が増加しています。
- ・森林・農村が有する、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能が発揮される状態を維持していくことが必要です。
- ・民有林（約38,300ha）の35%（約13,400ha）を占めるカラマツは戦後盛んに植林されたもので、現在、収穫して若返りを図る時期を迎えています。
- ・カラマツは合板の原料に用いられることがほとんどで、建築主要部材として使われることは稀です。
- ・民有林の16%（約6,800ha）を占めるアカマツは、対策を講じているものの、松くい虫による枯損被害が拡大し、被害を抑制することは困難な状況です。
- ・所有者や市民に森林への関心を高めてもらうとともに、地域産木材を始めとする森林資源の有効活用を図ることが必要です。
- ・野生鳥獣が人里へ出没することによって、農林業被害が出ています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・吸収源対策としての森林整備の推進
- ・木材のエネルギー利用
- ・森林資源の有効活用

DX

- ・情報発信の強化、充実
- ・先端技術を現場レベルで活用する実践的取組
- ・森林資源情報の高度化・デジタル化等による、記憶や経験に頼る林業からの転換

成果指標

指標	現状値	目標値（R7）
間伐実施面積	55ha/年	80ha/年
カラマツ材住宅補助金によるカラマツ使用量	30m ³ /年（H30～R2平均）	40m ³ /年
市有林の主伐面積	0.0ha/年	2.0ha/年
ストーブ関係補助金の交付台数	34台/年（H29～R2平均）	40台/年

施策の方向性

・森林・農村の環境保全

民有林の利用、整備を促進するとともに、森林や農村の有する多面的な機能が維持・発揮される森林整備、自然環境と調和した利活用を図ります。また、地域の共同活動等への支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

・カラマツの循環サイクルの確立

市有林カラマツの主伐と植林を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルの確立を目指します。

・カラマツの価値を高める環境づくり

カラマツ材の需要拡大及び材の安定供給の環境づくりを行い、地域材の利用と林産業の発展を図ります。

・松枯れ被害対策

ライフライン沿線の危険な被害木処理や伐倒駆除を推進するとともに、被害を受けていないアカマツ健全木及び被害木の有効活用を図ります。

・再生可能エネルギーとしての活用

森林資源が再生可能エネルギーとして活用されるよう、熱エネルギーとしての導入を推進します。

・次代へ引継ぐために

管理されていない私有林の整備や利用を、意欲と能力のある林業経営者に任せることで、森林資源を有効に活用するとともに、森林を次の世代に引継いでいけるシステムを構築します。

・野生動物との共存

個体数調整による適正な野生鳥獣管理に努め、野生鳥獣と人間との共存を図ります。

主な事業

- ・森林造成事業
- ・森林経営管理制度推進事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・林道整備事業（改良事業、橋梁・トンネル延命化事業）
- ・カラマツ材販路拡大事業
- ・松枯れ被害対策事業
- ・ペレットストーブ等購入事業補助金
- ・新ストーブ購入事業補助金

▶ 関連計画

松本市森林整備計画
松本市農林業振興計画